

宇宙通信アドバイザーボード 開催要綱

1. 目的

将来の成長分野として期待される宇宙分野においては、これまで政府による国家プロジェクトを中心に発展を遂げてきたが、近年は、民間事業者が政府資金のみならず民間資金を活用して技術革新や商業化に取り組むなど、官民が共創して宇宙開発を推進している。

我が国においても、令和5年6月に閣議決定された「宇宙基本計画」において技術開発の強化や国際競争力を持つ企業の戦略的育成・支援などを推進することとされた。また、政府は国立研究開発法人宇宙航空開発研究機構に「宇宙戦略基金」を設置し、商業化支援や地球規模・社会課題の解決、フロンティア開拓支援に取り組むこととしている。

総務省においても、宇宙戦略基金への基金造成を行い、宇宙分野における情報通信技術の研究開発や電波の利用促進に取り組む予定であるところ、当該基金事業を含め、総務省における宇宙通信政策の効果的な推進に当たり、有識者から助言を得ること等を目的として、本アドバイザーボードを開催する。

2. 名称

本アドバイザーボードは、「宇宙通信アドバイザーボード」と称する。

3. 実施事項

- (1) 総務省における「宇宙戦略基金」実施方針の策定への助言
- (2) 総務省において重点的に取り組むべき宇宙通信政策への助言
- (3) その他宇宙通信政策を実施する上での必要な事項

4. 構成及び運営

- (1) 本アドバイザーボードの構成員等は、別紙のとおりとする。
- (2) 本アドバイザーボードには、座長を置く。
- (3) 座長は、本アドバイザーボードを招集し、運営する。
- (4) 座長は、必要があるときは、座長代理を指名することができる。
座長代理は座長を補佐し、座長不在のときは、座長を代理する。
- (5) 座長は、必要があるときは、必要と認める者を本アドバイザーボードの構成員又はオブザーバーとして追加することができる。
- (6) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) その他、本アドバイザーボードの運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5. 議事の公開

- (1) 本アドバイザーボードは、原則として公開とする。
- (2) 本アドバイザーボードで使用した資料については、原則として、総務省のホームページに掲載し公開する。
- (3) 本アドバイザーボードについては、原則として議事概要を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。
- (4) 上記(1)～(3)について、公開することにより、当事者又は第三者の利益及び公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、一部又は全てを非公開とすることができる。

6. 庶務

本アドバイザーボードの庶務は、国際戦略局宇宙通信政策課において行う。

(別紙 1)

宇宙通信アドバイザーボード 構成員

(敬称略、五十音順)

【構成員】

甘木 大己	株式会社日本政策投資銀行 企業金融第2部 航空宇宙室 室長
石田 真康	A.T. カーニー株式会社 スペシャリストディレクター
梅比良 正弘	南山大学 理工学部 教授／茨城大学 名誉教授
加保 貴奈	湘南工科大学工学部 電気電子工学科 教授
小塚 莊一郎	学習院大学法学部 法学科 教授
小紫 公也	東京大学大学院 工学系研究科 教授

【オブザーバー】

内閣府宇宙開発戦略推進事務局
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
国立研究開発法人情報通信研究機構
スペース ICT 推進フォーラム
一般財団法人衛星システム技術推進機構